

ミラノ会安全衛生協議会 役員会議事録

日 時 令和 7 年 3 月 1 8 日 (火) 午前 1 1 時 0 0 分～ 1 2 時 3 0 分

場 所 ミラノ工務店 地階 会議室

出 席 者 協 議 会 萩原・夏原・梅田・川瀬・河合・柴田
中田・林・小滝

ミラノ工務店 小崎社長・川嶋・岡本

議 案

1. 前月の役員会議事録の検討

1. 3 月度安衛パトロールの結果について

1 班：京都銀行高野支店解体工事

- ・担当理事より報告
- ・指摘事項について意見交換

1. 令和 6 年度 災害防止大会について

- ・本年も災防大会を開催する事とする。
- ・会場は昨年と同じく、キャンパスプラザ京都、第 1 講義室 (2 8 9 名) となった。(後日変更となった)
- ・本年度は、午前中に北野天満宮さまにて安全祈願を行い、その後ミラノ安全大会に臨んでいただく事となった。
出席者は、ミラノ会安衛役員の方々と、ミラノ工務店役員並びに工務部次長他となる。
- ・本年は、上監督署署長による講演並びに特別講演を行う。
- ・特別講演の講師は、各理事様のお知り合いで、適切な方が居られたら推薦をしていただく。(講師料 2 0 万円程度)
- ・災防大会は、リアル出席を基本として計画する。
- ・開催日時は、6 月 1 8 日
後日、6 月 9 日 (月) に変更
開場：ハートピア京都 3 階大会議室 第 3 会議室に決定
開始時間は 1 4 : 0 0 開場 1 4 : 3 0 開演とし、閉会は 1 7 : 0 0 予定
- ・来月の会議までに、大会資料を用意する。
- ・労働災害防止大会後にミラノ会安全衛生協議会並びにミラノ会合同の意見交換会を計画する。

1. 4 月度の安全パトロールについて

- ・日 時 4 月 3 日 (木) 1 3 時より
- ・当番理事 川瀬理事、橋本理事

1. 4月度の役員会について

- ・日 時 4月 16日（水） 11時より
ミラノ工務店 地下会議室

1. 添付資料について

- ・京都上労働基準監督署よりの資料配布
 - ・令和6年度 7月末締めの労働災害発生状況資料
石綿建材調査者講習の説明並びに案内
- ・ミラノ会パトロール時に、役員様の車を利用させていただいた場合の
覚書の確認

1. その他意見交換

- ・現在進行中の作業所や、今後開始予定の工事について報告

以 上

STOP！熱中症

クールワークキャンペーン

職場での熱中症により毎年約20人が亡くなり、約800人が4日以上仕事を休んでいます。



労働災害防止キャラクター

チューイカン吉



キャンペーン
実施要項

準備

キャンペーン期間

4月

5月

6月

7月

8月

9月

重点取組

準備期間（4月）にすべきこと

きちんと実施されているかを確認し、チェックしましょう

☐	労働衛生管理体制の確立	事業場ごとに熱中症予防管理者を選任し熱中症予防の責任体制を確立
☐	暑さ指数の把握の準備	JIS規格に適合した暑さ指数計を準備し、点検
☐	作業計画の策定	暑さ指数に応じた休憩時間の確保、作業中止に関する事項を含めた作業計画を策定
☐	設備対策の検討	暑さ指数低減のため簡易な屋根、通風または冷房設備、散水設備の設置を検討
☐	休憩場所の確保の検討	冷房を備えた休憩場所や涼しい休憩場所の確保を検討
☐	服装の検討	透湿性と通気性の良い服装を準備、送風や送水により身体を冷却する機能をもつ服の着用も検討
☐	緊急時の対応の事前確認	緊急時の対応を確認し、労働者に周知
☐	教育研修の実施	管理者、労働者に対する教育を実施

【主唱】厚生労働省、中央労働災害防止協会、建設業労働災害防止協会、陸上貨物運送事業労働災害防止協会、港湾貨物運送事業労働災害防止協会、林業・木材製造業労働災害防止協会、一般社団法人日本労働安全衛生コンサルタント会、一般社団法人全国警備業協会 【協賛】公益社団法人日本保安用品協会、一般社団法人日本電気計測器工業会 【後援】農林水産省、国土交通省、環境省、警察庁



厚生労働省・都道府県労働局・労働基準監督署

(R6.5)

キャンペーン期間（5月～9月）にすべきこと

STEP
1

暑さ指数の把握と評価

- ☐ JIS規格に適合した暑さ指数計で暑さ指数を随時把握
地域を代表する一般的な暑さ指数（環境省）を参考とすることも有効



環境省
熱中症予防情報
サイト

STEP
2

測定した暑さ指数に応じて以下の対策を徹底

☐ 暑さ指数の低減	準備期間に検討した設備対策を実施
☐ 休憩場所の整備	準備期間に検討した休憩場所を設置
☐ 服装	準備期間に検討した服装を着用
☐ 作業時間の短縮	作業計画に基づき、暑さ指数に応じた休憩、作業中止
☐ 暑熱順化への対応	熱に慣らすため、7日以上かけて作業時間の調整 ※新規入职者や休み明け労働者は別途調整することに注意
☐ 水分・塩分の摂取	水分と塩分を定期的に摂取（水分等を携行させる等を考慮）
☐ プレクーリング	作業開始前や休憩時間中に深部体温を低減
☐ 健康診断結果に基づく対応	次の疾病を持った方には医師等の意見を踏まえ配慮 ①糖尿病、②高血圧症、③心疾患、④腎不全、⑤精神・神経関係の疾患、⑥広範囲の皮膚疾患、⑦感冒、⑧下痢
☐ 日常の健康管理	当日の朝食の未摂取、睡眠不足、前日の多量の飲酒が熱中症の発症に影響を与えることを指導し、作業開始前に確認
☐ 作業中の労働者の健康状態の確認	巡視を頻繁に行い声をかける、「バディ」を組ませる等労働者にお互いの健康状態を留意するよう指導
☐ 異常時の措置	少しでも本人や周りが異変を感じたら、必ず一旦作業を離れ、病院に搬送する（症状に応じて救急隊を要請）などを措置 ※ <u>全身を濡らして送風すること</u> などにより体温を低減 ※一人きりにしない

重点取組期間（7月）にすべきこと

- ☐ 暑さ指数の低減効果を再確認し、必要に応じ対策を追加
- ☐ 暑さ指数に応じた作業の中断等を徹底
- ☐ 水分、塩分を積極的に取らせ、その確認を徹底
- ☐ 作業開始前の健康状態の確認を徹底、巡視頻度を増加
- ☐ 熱中症のリスクが高まっていることを含め教育を実施
- ☐ **体調不良の者に異常を認めたときは、躊躇することなく救急隊を要請**

2 京都上労働基準監督署管内の
令和7年速報

業種別 労働災害発生状況

令和7年2月末現在 (対前年比較)

(新型コロナウイルス感染症関連を除く)

(令和7年3月作成)

京都上労働基準監督署

区 分 業 種	休業4日以上之死傷災害				死 亡 災 害		
	令和7年	令和6年	対前年 増 減	増 減 率 (%)	7年	6年	対前年 増 減
全 産 業	44	31	13	41.9	1		1
製 造 業	1	3	-2	-66.7			
食 料 品 製 造 業	0	1	-1	-100.0			
繊維工業・繊維製品製造業	0	1	-1	-100.0			
木材・木製品・家具等製造業	0	0	±0	—			
パルプ・紙・印刷・製本業	0	0	±0	—			
化 学 工 業	0	0	±0	—			
窯業土石製品製造業	0	0	±0	—			
鉄鋼・非鉄金属製造業	0	0	±0	—			
金属製品製造業	0	0	±0	—			
一般機械器具製造業	0	1	-1	-100.0			
電気機械器具製造業	0	0	±0	—			
輸送用機械等製造業	1	0	1	—			
電気・ガス・水道業	0	0	±0	—			
その他の製造業	0	0	±0	—			
鉱 業	0	0	±0	—			
建 設 業	6	4	2	50.0	1		1
土 木 工 事 業	0	0	±0	—			
建 築 工 事 業	4	4	±0	—	1		1
木造家屋等建築工事業	1	1	±0	—			
その他の建設業	2	0	2	—			
運 輸 業	4	5	-1	-20.0			
鉄道等・道路旅客運送業	2	4	-2	-50.0			
道路貨物運送・陸上貨物取扱業	2	1	1	100.0			
その他の運輸交通・港湾運送業	0	0	±0	—			
農林・畜産・水産業	0	0	±0	—			
林 業	0	0	±0	—			
商 業	8	2	6	300.0			
小 売 業	6	2	4	200.0			
金 融 ・ 広 告 業	0	0	±0	—			
保 健 衛 生 業	7	7	±0	—			
社 会 福 祉 施 設	3	7	-4	-57.1			
接 客 娛 楽 業	9	3	6	200.0			
旅 館 業	3	2	1	50.0			
飲 食 店	6	1	5	500.0			
ゴルフ場の事業	0	0	±0	—			
清 掃 ・ と 畜 業	5	3	2	66.7			
ビルメンテナンス業	5	3	2	66.7			
産業廃棄物処理業	0	0	±0	—			
そ の 他	4	4	±0	—			
警 備 業	1	0	1	—			

※ 休業4日以上之死傷災害数は、労働者死傷病報告による。 死亡災害は死亡災害報告による。

京都上労働基準監督署管内の **業種別 労働災害発生状況**
 令和6年速報 令和7年2月末現在 (対前年同期比較)

京都上労働基準監督署

業 種	区 分	休業4日以上之死傷災害				死 亡 災 害		
		6年	5年	対前年 増 減	増 減 率 (%)	6年	5年	対前年 増 減
全 産 業		645	796	-151	-19.0		3	-3
(新型コロナ関連除く)		613	596	17	2.9		3	-3
製 造 業		33	40	-7	-17.5		1	-1
食 料 品 製 造 業		11	13	-2	-15.4			
繊維工業・繊維製品製造業		4	7	-3	-42.9			
木材・木製品・家具等製造業		2	4	-2	-50.0			
パルプ・紙・印刷・製本業		1	8	-7	-87.5			
化 学 工 業		2	0	2	—			
窯業土石製品製造業		0	0	±0	—			
鉄鋼・非鉄金属製造業		0	0	±0	—			
金属製品製造業		1	0	1	—			
一般機械器具製造業		5	5	±0	—		1	-1
電気機械器具製造業		3	2	1	50.0			
輸送用機械等製造業		1	0	1	—			
電気・ガス・水道業		0	0	±0	—			
その他の製造業		3	1	2	200.0			
鉱 業		1	0	1	—			
建 設 業		52	61	-9	-14.8			
土木工事業		2	13	-11	-84.6			
建築工事業		47	44	3	6.8			
木造家屋等建築工事業		21	25	-4	-16.0			
その他の建設業		3	4	-1	-25.0			
運 輸 業		60	46	14	30.4			
鉄道等・道路旅客運送業		35	26	9	34.6			
道路貨物運送・陸上貨物取扱業		24	20	4	20.0			
その他の運輸交通・港湾運送業		1	0	1	—			
農林・畜産・水産業		12	23	-11	-47.8		1	-1
林 業		4	7	-3	-42.9		1	-1
商 業		92	112	-20	-17.9			
小 売 業		83	94	-11	-11.7			
金 融 ・ 広 告 業		8	4	4	100.0			
保 健 衛 生 業		203	329	-126	-38.3			
社 会 福 祉 施 設		119	185	-66	-35.7			
接 客 娛 楽 業		69	73	-4	-5.5			
旅 館 業		19	21	-2	-9.5			
飲 食 店		43	43	±0	—			
ゴルフ場の事業		1	2	-1	-50.0			
清 掃 ・ と 畜 業		48	61	-13	-21.3			
ビルメンテナンス業		36	48	-12	-25.0			
産業廃棄物処理業		1	1	±0	—			
そ の 他		67	47	20	42.6		1	-1
警 備 業		4	7	-3	-42.9			

※ 休業4日以上之死傷災害数は労働者死傷病報告による。 死亡災害は死亡災害報告による。